

新型コロナウイルス感染症に関する主な支援（事業者向け）

令和4年12月2日現在

1. 補助金

事業再構築補助金（中小企業庁）

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、所定の要件を満たした中小企業等の挑戦を支援します。

第8回公募期間：10月3日～令和5年1月13日

問：事業再構築補助金事務局 ☎0570-012-088

**ものづくり・商業・サービス補助金（中小企業庁）**

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援します。

第13次申請期間：10月24日～12月22日

問：ものづくり補助金事務局 ☎050-8880-4053

**IT導入補助金（中小企業庁）**

ITツールを導入することにより業務を効率化する取組を支援します。

交付申請受付期間

- ・通常枠（A・B類型）：3月31日～12月22日
- ・セキュリティ対策推進枠：8月9日～令和5年2月16日
- ・デジタル化基盤導入枠：3月31日～令和5年1月19日

問：IT導入支援事業事務局 ☎0570-666-424

**小規模事業者持続化補助金**

小規模事業者が商工団体の助言等を受け、経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組に補助を行います。

<一般型>

第10回申請受付締切：12月9日

第11回申請受付締切：令和5年2月下旬

問：尾道商工会議所 ☎0848-22-2165
 因島商工会議所 ☎0845-22-2211
 尾道しまなみ商工会 ☎0848-44-3005



2. 補助金（続き）

アフターコロナ対応経営革新推進事業補助金（広島県）

アフターコロナを見据え、新事業展開(デジタル化を含む)などを図るための設備投資や、人材育成、販路開拓などに取り組む「経営革新計画」を新たに作成し、承認を受けた事業者に対して、経費の一部を補助します。

公募開始：3月28日～

第3回申請受付締切：9月1日～10月31日

問：アフターコロナ対応経営革新推進事業補助金窓口

☎082-228-0926

**外国人材受入企業等緊急支援事業補助金（広島県）**

新型コロナウイルス感染症の水際対策のため、県内中小企業等が負担した雇用予定の外国人材が入国後に待機する期間中（令和3年11月8日から令和5年2月28日まで）の宿泊費の一部を支援します。

申請期間：令和3年11月8日～令和5年3月10日

問：広島県 商工労働局 雇用労働政策課

☎082-513-2838

**広島県飲食事業者チャレンジ応援事業補助金（広島県）**

新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格・物価高騰が続く中、社会経済活動の両立を図るとともに、広島サミットに向けたインバウンド観光客の受入環境整備など、県内中小飲食事業者が取り組む前向きな事業活動を後押しするため、経費の一部を助成します。

事前申請期間：10月17日～12月28日

問：飲食事業者チャレンジ応援事業事務局

☎082-248-6872



NEW

3. 投資への支援

固定資産税の特例の拡充

新規に設備投資をおこなう中小企業者等を支援するため、現行の先端設備等に該当する資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置について、適用対象を拡充します。

問：中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口

☎0570-077322



業務改善助成金特例コース（厚生労働省）

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している中小事業者に対して、事業場内の最低賃金の引き上げや、これから設備投資等を行うときの費用を一部助成します。

申請受付期限：令和5年1月31日まで

問：業務改善助成金コールセンター ☎03-6388-6155



4. 休暇取得や在宅勤務等への支援（厚生労働省）

小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得促進に対する支援

労働基準法上の年次有給休暇とは別に有給（賃金全額支給）の休暇を取得させた事業主に、助成金を支給します。

問：学校等休業助成金・支援金コールセンター

☎0120-603-999



雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響による特例措置）

労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。

問：ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609



5. 資金繰り対策

<中小企業・小規模事業者・個人事業者向け>

セーフティネット保証

市の認定を受けることで、一般保証枠とは別枠の保証が利用可能になります。

4号・・・売上高が前年同月比20%以上減少

5号・・・売上高が前年同月比5%以上減少

問：尾道市 産業部商工課 ☎0848-38-9182

（借入申込みは、取引先の金融機関）



小規模事業者経営改善資金（マル経）融資

商工団体等の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、無担保・無保証人で融資を行います。

※新型コロナウイルス感染症の影響で、最近1か月の売上高が前年又は前々年比で5%以上減少している事業者には、貸出金利が0.9%引き下げられます。（市の利子補給により、実質無利子でご利用いただけます）

問：尾道商工会議所 ☎0848-22-2165

因島商工会議所 ☎0845-22-2211

尾道しまなみ商工会 ☎0848-44-3005



その他の支援制度は各ホームページからご確認ください。

【経済産業省】



【広島県】



【厚生労働省】



【尾道市】

